

保護者の皆様へ

## 保育料の無料化について

平成31年4月から保育料・給食費が無料となります。  
一時預かり保育料については、無料化の対象外となります。

### ◆ 無料化の対象について

対象：保育料・給食費

対象者：六ヶ所村民であり、支給認定保護者

### ◆ 無料化の対象外について

対象外：一時預かり保育料

#### 1 保育所等に入所していない児童の一時預かり保育料

時 間	金額
保育所・こども園の開所時間内で、4時間を越えて利用した場合 (食事代を含む)	1,200円
保育所・こども園の開所時間内で、4時間以内の利用をした場合 (食事を提供した場合は200円の加算)	600円

#### 2 保育所等に入所している児童の一時預かり保育料

認定区分	時間	金額	備考
1号認定	1日につき4時間未満	100円	
	1日につき4時間以上	200円	
1号認定(長期休業時)	1日につき4時間未満	200円	
	1日につき4時間以上	400円	
2号認定及び3号認定	1日当たり	100円	短時間

\* 村内に住所を有しない保護者の利用料金は、1、2の表の倍の金額とする。

\* 一時預かり保育料金に上限無し。

### ◆ 一時預かり保育料の納入方法・納入場所について

納入方法：一時預かり保育を利用した施設又は役場子ども支援課から納付書が発行  
されます。納付書に記載されている納期限までに納入くださいますよう  
お願いいたします。

納入場所：みちのく銀行

青森銀行

青森県信用組合

ゆうき青森農業協同組合

六ヶ所村役場

泊・平沼・千歳平出張所

### ◆ 問い合わせ先

六ヶ所村子ども支援課 電話：0175-72-2111 (内線272~275)